

ー令和7・8年度ー 中山町小規模工事等受注希望者登録申請要領 ～登 録 申 請 の 手 引 き～

■ 小規模工事等受注希望者登録制度とは

中山町競争入札参加資格者名簿に登載されていない町内の事業者を対象に、町が発注する小規模な建設工事及び修繕（以下、「小規模工事等」という。）の受注希望者を登録する制度です。

■ 制度の対象となる契約は

対象となる小規模工事等の契約とは、その内容が軽易で履行が容易であり、契約予定金額が50万円以下のものとなります。

■ 小規模工事等の対象業種

- | | | | |
|-----------------|------------|------------------|-----------|
| 1. 土木一式 | 2. 建築一式 | 3. 大工 | 4. 左官 |
| 5. とび・土工・コンクリート | | 6. 石 | 7. 屋根 |
| 8. 電気 | 9. 管 | 10. タイル・れんが・ブロック | |
| 11. 鋼構造物 | 12. 鉄筋 | 13. 舗装 | 14. しゅんせつ |
| 15. 板金 | 16. ガラス | 17. 塗装 | 18. 防水 |
| 19. 内装仕上 | 20. 機械器具設置 | 21. 熱絶縁 | 22. 電気通信 |
| 23. 造園 | 24. さく井 | 25. 建具 | 26. 水道施設 |
| 27. 消防施設 | 28. 清掃施設 | 29. 解体 | 30. その他 |

※ 具体的な工事の内容は、別紙「小規模工事等の例示」をご覧ください。

■ 登録できる方

次の要件をすべて満たす方です。

- ＊ 町内に主たる事業所または住所を有する方
- ＊ 中山町競争入札参加資格者名簿（建設工事）に登載されていない方
- ＊ 希望業種を履行するために必要な資格・免許等を有する方
- ＊ 町税を滞納していない方
 - ・ 発注の相手方として適当と認められる方

※ なお、成年被後見人、被保佐人、被補助人、または破産者で復権を得ていない方などは申請できません。

■ 登録の申請

登録を希望する方は、「小規模工事等受注希望者登録申請書」に次の書類を添付し、原則として郵送で提出してください（やむを得ない場合は持参も受け付けますが、受領のみとし、その場での審査は行いません）。申請書は、町公式ホームページよりダウンロードするか、または総合政策課まちづくり推進グループで配布します。

① 個人の場合

- * 希望する業種を履行するために必要な資格・免許等の写し
- * 納税証明書（前年度の町民税、固定資産税）
- * 住民票（3カ月以内に発行したもの）
- * その他町長が必要と認めた書類

② 法人の場合

- * 登記事項証明書（3カ月以内に発行したもの）
- * 希望する業種を履行するために必要な資格・免許等の写し
- * 納税証明書（前年度の法人税、固定資産税）
- * その他町長が必要と認めた書類

③ 共通提出書類

- * 暴力団排除に関する誓約書

※ 登録された方は、中山町が小規模工事等を発注する際に業者選定の対象となりますが、業者選定や発注を約束するものではありません。

■ 提出・問い合わせ先

〒990-0492

山形県東村山郡中山町大字長崎120番地

中山町役場 総合政策課 まちづくり推進グループ 宛

TEL 023-662-2118（直通）、fax 023-662-5176